

マイクロ・マクロリンケージアプローチと国境紛争 — 中印国境紛争における象徴的マクロ構造の比較考察 —

真水 康樹

はじめに

本稿は趙全勝の『中国外交政策の研究』（Quansheng Zhao, *Interpreting Chinese Foreign Policy*, Oxford University Press, 1996）で提示されたマイクロ・マクロリンケージアプローチを問題整理の枠組みとして用いながら、いくつかの先行研究に依拠しつつ中印国境紛争における双方の政策決定の背景、争点、問題点などを整理し、双方の象徴的マクロ構造について一定の比較考察を行うことを目的とする⁽¹⁾。中印国境紛争については、従来の分析は、シムラ協定やマクマホン・ラインについて国際法的検討を行いそれぞれの主張の妥当性を問うアプローチや、軍事紛争としての作戦面に限定された軍事的・技術的なアプローチが主流をなす一方、両国間の外交関係についての歴史記述的アプローチも多数存在した。また、中印それぞれについて帝国から近代国家への変貌というフレームワークの中で問題を考える、いわば帝国論の系譜に位置づけられるアプローチも存在した。もっとも、今日でも最も包括的な研究はなおN. マクスウェルの古典的研究『中印国境紛争』であることは疑いをえない。ただ同書では資料的制約から一著者自身が認めているとおり一中国側の政策決定についての分析が十分であるとは言えない。中印国境紛争の際の中国側の政策決定に踏み込んだものとしては、A.S. ホワイティングの *The Chinese Calculus of Deterrence* があるが、ホワイティングは同書の中で、中国が国境まで兵力を展開した朝鮮戦争、中印紛争、ヴェトナム戦争の3ケースを比較するアプローチを

行っている。もっとも、中国の政策決定過程については、今日でも依然として十分に明らかではない。

本稿は残念ながら、中国の政策決定過程についての学問的空白を補うほどの役割を果たしうるものではない。ただ、マイクロ・マクロリンケージアプローチという方法をよすがとして、主要な先行研究に依拠しつつ⁽²⁾、中印国境紛争とそれに至る交渉過程について中印双方の国内要因も含めた上で総合的に検討するための問題整理を行いたいと考えている。

1. ミクロ・マクロリンケージアプローチとインドの政策決定

ここではまず、マイクロ・マクロリンケージモデルを手がかりに、インド側の政策決定状況を明らかにし、その上で、既存の論点を整理し検討することとする。インド側を最初に取り上げるのは、情報公開が進んでいる分、先行研究も多く、政策決定プロセスがいつそう明らかなからである⁽³⁾。

当時のインドの政策決定集団の象徴的マクロ構造⁽⁴⁾、すなわち対外認識と対外認識を規定する枠組みとしては、「統一中国の脅威」、「非同盟の旗手としての自己認識」、「英領インドの承継国意識」、「パキスタン・トラウマ」、「中国の自治的部分としてのチベットという自己了解」、「会議派の軍部に対する伝統的不信感」などが考えられる。これらはマイクロ過程では「『友好による中国封じ込め』政策の採用」、「東北辺境特別区(NEFA)の防備の強化」、「中国の国連加盟に対する一貫した支持」、「平和五原則の重視」、「国境は明確であるという姿勢」、「シムラ協定とクマホーン・ラインに対する執着」、「シッキム、ブータンに対する保護国意識」、「中パ連携に対する敏感な反応」、「チベットに対する中国の主権の尊重」、「チベットとの直接的な関係への志向」、「ネパール、シッキム、ブータンを勢力圏とする自己認識」、「軍事オプションの軽視」などとして具体性を帯びる。

表1. 50年代インドの対中国政策のマイクロ・マクロリンケージモデル

	マクロ構造	マイクロ過程
象徴的マクロ構造	<ul style="list-style-type: none"> ○統一中国の脅威：中国による南アジア囲い込み；中国とパキスタンとの協力；人民解放軍のチベット進駐 ○非同盟の旗手としての自己認識：東西両陣営からはできるだけ距離を取る ○英領インドの承継国意識：それを支える強い（幻想の）ナショナリズム ○パキスタン・トラウマ ○中国の自治的部分としてのチベットという自己了解：チベットの中立化・緩衝地帯化という本音；チベットへの文化的シンパシー ○会議派の軍部に対する伝統的不信感 	<ul style="list-style-type: none"> ○「友好による中国封じ込め」政策の採用 ○東北辺境特別区の防備の強化 ○中国の国連加盟に対する一貫した支持 ○平和五原則の重視 ○国境は明確であるという姿勢：国境認識の混乱 ○シムラ協定とマクマホン・ラインに対する執着 ○シッキム、ブータンに対する保護国意識 ○中バ連携に対する敏感な反応 ○チベットに対する中国の主権の尊重；諸特権の返還 ○チベットとの直接的な関係への志向 ○ネパール、シッキム、ブータンを勢力圏とする自己認識 ○軍事オプションの軽視：軍事予算への不十分な配慮
制度的マクロ構造	<ul style="list-style-type: none"> ○ネルーのカリスマによる総理の指導性：外相を兼任；取り巻き政治；軍歴の欠如 ○情緒的積極性 ○議会における国民会議派の圧倒的優勢 ○非暴力運動への幻想とシビリアンコントロール 	<ul style="list-style-type: none"> ○独善性への傾向 ○国境問題に触れないことで、解決済みと強弁するアプローチ ○西部国境に対する正当性の盲信 ○54年のアプローチの失敗を直視せず、対話と妥協を拒否 ○「前進政策」の挑発性の無視 ○軍事専門家の軽視
権力／体制マクロ構造	<ul style="list-style-type: none"> ○会議派内部の隠然とした反対勢力の存在：会議派の優勢にもかかわらず議会に拘束される ○マスコミ・大衆による拘束 ○軍事専門家集団の存在 ○軍上層部のイエスマン集団化 	<ul style="list-style-type: none"> ○54年のアプローチの誤りを認められず、政策を変更できぬまま、世論と反対派に迎合していく ○前進政策への抵抗 ○リアルな戦術認識がインプットされず、間違ったアウトプットがチェックされない

ネルーは中国に対して「対中友好協力政策」(マクスウェル 1972:154; Mira 2001:435-436)を採った。この政策は中国に対するネルーの信念によるとインドの元駐米大使 T.N. カウルも指摘しているが、中印友好は切り離し難いほどネルー個人と深く結びついた政策だったのである(Kaul 1979:28)。もっとも、ネルーは単純な理想主義からこの外交政策を構想したのではなく、彼なりのリアリズムを持っていた。ネルーにとって強力な統一中国の出現は安全保障上の脅威として認識された。また、第一次印パ戦争を戦ったパキスタンも、インドにとって軍事的考慮の対象であった。統一中国の脅威は、中国からの直接的な脅威であると同時に、対パキスタンという文脈のなかでの意味を持つ。劉学成が言うとおおり、パキスタンが SEATO、CENTO に加盟しアメリカの傘下に入ったことで、インドはいっそう中国との協調関係を必要とすることになったのである(Liu 1994:91)。このリアリズムは非同盟政策とも分かち難く結びついて、「友好による中国封じ込め」政策、東北辺境特別区の防備の強化、平和五原則の重視、中国の国連加盟に対する一貫した支持、といった対中政策に結実する⁽⁵⁾。

「友好による中国封じ込め [containment of China through friendship]」はネルーのブレインの一人であった S. ゴパールの命名によるものであり、ゴパール自身は「中国が敵対することが困難であると感じる環境を作り出すこと」と説明している(Gopal 1980:43)⁽⁶⁾。広瀬はこの友好による中国封じ込め政策を、中国を国連に参加させる試みと、体制間の平和共存政策として肉付けしている。体制間の平和共存政策の現れが、平和五原則ということになる⁽⁷⁾。中国を国連に加盟させるというインドの政策は、1962年の国境紛争の最中にもいささかの変更もなかった(広瀬 1981:53; マクスウェル 1972:533)。平和五原則の重視にせよ、中国の国連加盟に対する一貫した支持にせよ、非同盟の旗手としてのインドの自己認識にかかわるものである。東北辺境特別区 [North East Frontier Agency] の設置は、1951年2月のインドによるタウン地区接收に由来する(この地域は1972年にはアルナーチャル中央直轄区となり、1987年にアルナーチャル・

プラデーシュ州となった⁽⁸⁾。

英領インドの承継国としてのインドの地位についてみると、インドは1947年8月15日、自治領として独立する。通常の完全な独立国となるのは1949年11月26日の憲法制定と、1950年1月26日のその実施を通じてである。とはいえこの間の国家的同一性には変わりがない。独立にともなう法的承継関係については、イギリス統治時代に適用のあった国際協定上の権利義務はインド自治領に継承される旨がインド独立令に規定されている（入江 1964：123-124）。したがってイギリス・インドの立場からする限り、インドが大英帝国時代の国際法的地位を継承したことは疑いがなく⁽⁹⁾。国境問題は存在しないとの姿勢とシムラ協定有効論はまずはこのことを前提とする。

問題となるのは条約上の相手国との関係である。中国の国家的同一性は国際法的には維持されており、インド政府が中華人民共和国政府を承認し外交関係を設定した時点で、両国間の領土・条約等の国際法上の基本的な関係は継承された。ただ、「イギリス（インド）とチベット間の条約協定については、中国が締約国として結んだものであるか、あるいは締約者はチベットであるが、そのチベットは独立国であったか、それとも中国の従属国であったかによって、条約協定の効力に関する評価も、同一ではない。しかも、イギリスの一方的措置、チベット当局にたいする通告で、当然に中国をも拘束するものではない」（入江 1964：133）。最低限、中国のチベットに対する宗主権を認めるとすれば、中国が署名していないシムラ協定の国際法的有効性には疑問が残る。

なお、インドは、シッキム、ブータンについては、その外交的保護権を強調していた（松本 1962：324）。その根拠になるのは、1950年12月のインド・シッキム間の友好条約であり、1949年8月のインド・ブータン間の友好条約であるが、これらの友好条約はそれぞれ1861年の英・シッキム保護条約、1910年の英・ブータン庇護条約を継承したものであった。もっとも、1959年8月の国会でネルーがインドのブータンに対する保護権に言及

したとき、ブータンはこれに抗議している(マクスウェル 1972:144)。インド・ブータン間の条約には英語版とゾンカ語版との間に解釈の違いが存在するという(Garver 2001:175)。シッキムは英領時代から属領同然だったが、1975年にインドに併合される。また、ネパールについても、1950年7月のインド・ネパール平和友好条約には秘密交換公文が付随しており、インドからの武器輸入及び外国の侵略に対するインドによる事実上の安全保障などについて定められていた。1965年1月にも秘密交換公文が交わされ、インドは武器輸出の独占権を獲得するとともに、インド寄り国境地帯からの中国の排除を約束させている(井上 2001:97-98,102)⁽¹⁰⁾。このようにヒマラヤン・リージョン(この地域をかつてインド総督カーゾン卿は「保護国の連鎖」と呼んだ)に対するインドの姿勢は皮肉なほどに大英帝国の正統な承継国を思わせる面を持っている⁽¹¹⁾。

ところで、インドは強い英領インドを承継したが、その領土はパキスタンの分離独立によって引き裂かれた。インドにはその意味でトラウマがあった。それは分裂の心理的な痛みであると同時に、領土統合へのより強い意識を生み出すとともに、国家サイズのダウンという国力に直結する問題であり、また、パキスタンという戦略的脅威の誕生という意味を持った。さらには、中国とパキスタンの協力は、最悪のシナリオとなる可能性を孕んでいた。まさにインドにとってはパキスタン・トラウマだったのである(Hoffmann 1990:23-24,273 Chap 2 Note32)。

インドはチベットが中国の領土であることを承認しているし、1950年の人民解放軍のチベット進駐を、チベットが国連に提訴した際もこれを支持しなかった。インド政界の右派にチベットを緩衝国とする思惑と潮流があることは事実であるが⁽¹²⁾、チベットに対する中国の主権の尊重は、インドの友好による封じ込め政策から無理なく説明できる。もっとも、1947年のアジア会議[Asian relations conference]でチベットを独立国として扱ったこと、1950年のチベット代表団のインド滞留、1956-57年のインドの招請によるダライ・ラマのインド滞在や(楊 1999:271-276; Hoffmann

1990：34）、59年反乱とのかかわり（楊公素 2002：92-94 [真水、諸橋訳 2005：88-90]；牛軍 2006：201-202）など、インドの対チベット政策が、中国の主権の承認という基準に照らして、微塵の曇りもないもののだとは言いきれない面は散見される（もちろん、1947年には中華人民共和国は成立していないし、1950年の出来事は1954年の通商・交通協定以前である）。インドは中国の主権を表向き承認しながら、同時に通商・交通協定には書かれていないチベットの自治を強調し、チベットが中国宗主権下の附庸国にすぎないかのように、チベットとの直接的な関係を求め続けた。J.N.デイクシットはネルーの考えを次のようにまとめている。「中国のチベットに対する宗主権をインドが認めた [acknowledge] ことは、チベットの独自の政治的アイデンティティを中国が抹殺し、チベットの自治を浸食して構わないという意味ではない」（Dexit 1998：62）。インドは公式にチベットの独立を支持したことはないし、その目的があるとは考えられない。しかし、相対的に中国から自立したチベットの存在が、緩衝地帯を求めるインドの利益に沿うものであったことは確かである。

会議派のなかには、確かに軍人軽視の潮流があった。「会議派の中に流れるガンジー主義的な軍人否定思想」（マクスウェル 1972：245）、それには会議派が植民地政府に対する独立闘争を課題とし、その手段として非暴力不服従が採用されてきたことが影響していよう。そしてまた自分たちが反英闘争をしているときに、植民地政府につくしていた軍人層に対する生理的嫌悪もあったかも知れない。このような背景ゆえに、インド共和国の政策決定中枢には軍事専門家が欠けていたし⁽¹³⁾、ネルー自身にも軍歴はなかった。この点は軍事的配慮に対する専門的判断の軽視につながる。総じてネルー政権では、軍事的オプションに重きが置かれていなかったことは確かであろう。インドは対中友好封じ込め政策に自足して安全保障上の配慮を怠った。カウルは、パンチャシラを過信して国境防備を怠ったことを悔恨をこめて回想している（Kaul 1979：109）。

政策決定集団における政治行動の規則と規範、政策決定メカニズムを考

える制度的マクロ構造について見ると⁽¹⁴⁾、「ネルーのカリスマによる総理の指導性」、そのネルーの持っていた「情緒的積極性」(Dexit 1998: 354)、ネルーを支える「議会における国民会議派の圧倒的優勢」、さらにそのグループが共有する「非暴力運動への幻想」と制度としての「シビリアン・コントロール」などが存在した。これらは、ミクロ過程では、政策決定者の「独善性への傾向」、「国境問題に触れないことで、解決済みと強弁するアプローチ」、「西部国境に対する正当性の盲信」、「54年のアプローチの失敗を直視せず、対話と妥協を拒否」する姿勢、「『前進政策』の挑発性の無視」、「軍事専門家の軽視」などに結びつく。

1950年代のインドの場合、中心的政策決定者が「ネルー首相個人であることに對し異論をとねえる者はいない」(広瀬 1981: 45)。外務大臣もネルーの兼務であり、しばしば国防相も兼任した。ネルーは「内閣が制度の中心であるというふうに見せかけることすらしなかった」という(マクスウェル 1972: 108, 433, 471)が、このような傾向は縁故主義的な人事とも相まって、取り巻き政治の弊害を生む。54年協定の交渉にあたって「国境問題に触れないことで、解決済みと強弁するアプローチ」をインドが採ったことは明らかだが、そのアプローチで統一が保たれたこと自体、取り巻き政治の弊害と言えるかも知れない⁽¹⁵⁾。もともと曖昧だった西部国境に対するインドの立場に対し、ゴパール報告が政治的に誤った根拠を与え、決定的に不適切な方向付けを行った際に、反対意見をもっていたクリシュナ・メノン国防相でさえ、ネルーに反論しようとはしなかった(マクスウェル 1972: 150)。後に論ずるとおり、1960年4月の首相会談の対立ではマクマホン・ラインに象徴される東部国境以上に、西部国境問題の対立が深刻であり、1959年6月のゴパール報告に異論が出されなかったことは決定的であった。その結果、西部国境に対するインドの片面的な主張が政策決定者、議会さらに国民の共通認識となっていたのである。ネルーの対中姿勢は積極的だったが、十分に冷徹であったとは言い切れず、それをディクシットは情緒的積極性 [emotional positivism] と呼んだ。

そしてこうしたネールの立場を支えていたのが国民会議派の圧倒的優位であった。1959年当時、会議派は下院で全議席数500の74%を占めており、議会内に反対派といえるものは存在せず、それは小会派の集まりでしかなかった。そうした小会派のうちで最大のものは、議員数31名の共産党でしかなかったのである（マクスウェル 1972：138,429）。

会議派のリーダーたちにはガンジーの非暴力運動への幻想があり、それは前進政策への誤った幻想を生んだ。「前進政策にはサチアグラハ（非暴力抵抗運動）の味があった」。「インド側は、一種の道徳的不可侵性によって中共側が攻撃を思いとどまることを確信していた」（マクスウェル1972：231,431）。しかし、それは本質的に、非合理的な政策であった。なぜなら、前進政策は「たとえインド側が中共側の領有権主張地区ないし占領地区にどれほど多くの哨所や巡察隊を送り込んで、インド側が中共側陣地を攻撃しない限り、中共側が腕づくでそれを妨害することはないであろう、ということを基本的前提としていたからである」（マクスウェル 1971：230,427）。このような楽観視を指導層が共有していた非暴力主義の幻想が支えていた面はあるかも知れない。しかし前進政策が、アクサイチンの軍事バランスを変える試みだったのは誰の目から見ても明らかであり、前進政策の挑発性は全く意識されていなかったのように見える。インドが実現した「シビリアン・コントロール」には定評があるが、徹底したシビリアン・コントロールこそはむしろ軍事的専門知識を不可欠の要件とするものであろう。「ネールとその同僚は、最初から最後まで一貫して、『国境方面でインド自身がどのような行動をしても、中共側が攻撃することはない』と信じていた。そしてそれが前進政策の基本的仮説だったのである」（マクスウェル 1971：232,236）。

最後に権力／体制マクロ構造について見よう。これは政策決定集団内の権力資源の配分、及び対立時におけるその動員に目を向けるものである⁽¹⁶⁾。ここでは「会議派内部の隠然とした反対勢力の存在」、「マスコミ・大衆による拘束」、「軍事専門家集団の存在」、「軍上層部のイエスマン集団化」

に目を向ける。他方、ミクロ過程としては、「54年のアプローチの誤りを認められず、政策を変更できぬまま、世論と大衆に迎合」していったこと、「前進政策への抵抗（それはすぐには実行されなかった）」、「リアルな戦術認識がインプットされず、間違ったアウトプットがチェックされない」といった現象を指摘できる。

国民会議派優勢の議会は、実は必ずしも一枚岩ではなかった。「ネルーの優位といえども、決して絶対ではなかった。その基本的な泣きどころは、議会の意思に服従せざるをえないことであり、またとりわけ、会議派それ自体の中に強力な潜在的反対が存在することであった」(マクスウェル 1972:140)。このことは、ネルーの政策にほころびが生じ、それが世論との乖離を生じたときに、ネルーの政策を拘束し、選択肢を狭めて、対決の道に追い込んでいくことになった。ネルー政権は、反対派と世論に対峙したとき、1954年の通商・交通協定の交渉の際に採った国境問題に触れないことで解決済みとするアプローチが失敗だったことを認めることができず、政策を変更できないまま、世論と反対派に迎合し、西部国境で自説を離れて強硬にならざるをえなかったのである。

他方、国民会議派の軍部不信と軍人軽視により、軍は次第にイエスマン化するか、沈黙するか、消極的抵抗に選択肢を狭められていった。そして生粋の軍人であるティマヤ陸軍司令官をめぐる、ティマヤ事件⁽¹⁷⁾以後、「1961年の中頃、陸軍司令部は、軍事的基本概念を無視したり、それにもとづく反対を握りつぶして、唯々諾々と文官の要求に応ずる将校たちによって乗っ取られた」(マクスウェル 1972:272,418)。インドの政策決定層はこのような意味でも、自ら専門家を排除し、政策調整のチャンスを失っていったのである。陸軍にできたことと言えば、無謀な前進政策に抵抗することくらいであった。マクスウェルの著作には、軍が長期にわたって前進政策に抵抗し、1961年にそれが実施された後も現場の司令官が繰り返しこの不合理な政策を骨抜きにしようと試みた場面が描写されている(マクスウェル1972:266,270,274,417,430)。

以上、ミクロ・マクロリンケージアプローチのもとで、インドの外交政策におけるマクロ構造とミクロ過程との関係を見てきた。そこで次に中国側の状況について見てみることにしたい。

2. ミクロ・マクロリンケージアプローチと中国の政策決定

前述のとおり、マクスウェルはその大著のまえがきで、中国側についての研究では極めて限られた資料しか利用していないことに言及し、将来の中国の情報公開に期待を表明している⁽¹⁸⁾。中国でも情報公開は少しずつ進んでおり、中国外交部は2004年1月に「公開公文書閲覧所〔開放档案借阅处〕」を新設し、「秘密保持の必要のなくなった文書」を機密解除し公開を開始した。当面は1949年の建国から1955年までの一万点が対象とされていたが、2006年5月からは、1960年までの文書の公開が始められた⁽¹⁹⁾。

その意味では資料の公開状況についてはあまり大きな変化はない。中国側の情報の動き、決定過程について得られる資料は当時の状況と比べても大きな変化はなく、資料的根拠を求めるとすれば依然としてブラックボックスに近い状態である。ただ、その後の中印紛争研究や関連する諸研究の分散的な記述から、若干の事情を付け加えることが可能である。ここではそれらにもとづいて、ミクロ・マクロリンケージアプローチにより、中国側の政策決定の経緯について整理してみることにしたい。

中国側の象徴的マクロ構造を見てみると、「安定した国境と国際環境の追求」、「主権侵害に対するトラウマ」、「非同盟主義者との平和共存」、「帝国主義には断固として反対する」、「米国の陰謀への不信・国民党への敵対」、「中ソ関係の悪化」、「パキスタン・オプションの有効性についての認識」といった要素を取り出すことができる。これらが対インドの具体的なミクロ過程に収斂していく場合には、「戦略拠点（アクサイチン）は手放せないが、国境問題では妥協しうる」、「敵対的国境侵犯は放置し

ないが、国境問題は軍事力によって解決しない]、「国境線は未画定である」、「チベットは中国の不可分の領土である」、「祖国分裂に係わる策動は断固として認められない」、「平和五原則の提示」、「友好国としてのインド」、「シムラ協定とマクマホン・ラインは認められない」、「チベットの確保とチベットでの警戒」、「ソ印関係が中印関係に影響する」、「パキスタン・オプションは可能性として排除しない」などの具体的措置を生じることになる。

相手が友好国であり、係争点が戦略上(軍事的意味でも、エネルギー確保の点でも)の重要点ではない限り、対ビルマ国境や、対インド東部国境で見せたように(このことは言うまでもなくマクマホン・ラインを承認するのではない、という形式が守られる限りにおいてである)、中国には面積の多寡にかかわらず領土問題で妥協する用意があることは明らかである⁽²⁰⁾。これは安全保障上のコストを大局的に考える姿勢の現れでもある。同時に、新蔵公路が横たわる西部国境のアクサイチンについては(東部以上にインドの領土主張が根拠薄弱なのはもちろんだが)、その戦略的意義から中国の立場は妥協の余地のないものとなる。ホワイトニングも「1962年にはインドの要求によって脅かされた領域は、アクサイチンを除けば、軍事的、経済的、そして政治的必要にとっても本質的に重要ではなかった」

(Whiting 1975: 199-200)と述べている。この地域と新蔵公路の確保は、中国のチベット統治にとって不可欠の重要性をもった(Garver 2001: 88-90; Ispahani 1989: 171)。また、敵対的な国境侵犯を放置しないことは1962年の国境紛争を含めて、多くの中国の行動が証明するとおりである。この点はどここの国にもある程度は共通して当てはまることであるが、アヘン戦争以来、自らの国境を帝国主義によって恣に蹂躪されてきた中国にとっては、とりわけこの思いは強い。また、国民の思いも同じであり指導部が一方的に妥協を許されない問題領域でもある。中印紛争後の中国の一方的停戦と撤兵をホワイトニングは「近代史上空前絶後の」(Whiting 1975: Introduction X V I I I)と表現したが、この一方的行動は、後述

のとおり、国境問題を軍事的手段によって解決しない、という方針の現れとみるのが合理的であろう。

強い中国への志向は、「主権侵害に対するトラウマ」に由来するものである。このトラウマは、アヘン戦争以来の半植民地状態の恥辱の歴史体験と切り離すことができない。1958年7月から8月のフルシチョフ訪中の折りに、毛沢東が、共同の無線基地を中国国内に作るという同盟国・ソ連からの提案さえ拒否したことが想起されてよい。こうした背景から、当然のことながら、主権問題には原則によって対処するという姿勢が採られる。中国がその国境地域に対して長らく十分に主権行使ができなかった以上、交渉によるまで国境が未画定であることは言うまでもないことであった。国境問題に対する中国政府の姿勢は、中印間の国境は一度も正式に画定されたことはなく、すべてが今後の交渉によるというものであった。この点、国境はすべて画定済みであり、具体的な調整が必要なだけである、とするインド政府との間には大きな認識の違いがあり、この問題で歩み寄れなかったことが国境紛争の原因となった。「チベットは中国の不可分の領土である」ということは、敢えて確認するまでもない中国の基本的な主張である。また、チベットに対する外国の領土的野心、あるいは中立化政策は当然容認できない。

「平和五原則の提示」と「友好国としてのインド」という認識は、体制の異なる国々のなかでも特に非同盟諸国との共存を念頭に置いたものである。平和五原則は中国語では「和平共处五項原則」であり、そこにおける平和的共存の意味はいっそう明快である。入江は、1954年6月29日のビルマ首相と周恩来首相の共同声明で社会制度の異なる国家間の平和共存が確保されねばならないことが述べられたことは、この原則の時代的意義、本来の使命を指摘したものであるとしている（入江 1964：151）⁽²¹⁾。54年協定の時点では、中国はすでにインドを友好国として処遇しているが、中国がいつの時点で対インドの基本的態度を決定したかについてはより詳細な確定が必要とされよう⁽²²⁾。

表2：50年代中国の対インド政策のミクロ・マクロリンケージモデル

	マクロ構造	ミクロ過程
象徴的マクロ構造	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した国境と国際環境の追求 ○主権侵害に対するトラウマ（強い中国への志向）：主権問題には原則により対処する ○非同盟主義者との平和共存（中間地帯論） ○帝国主義には断固として反対する ○米国の陰謀への不信・国民党への敵対 ○中ソ関係の悪化 ○パキスタン・オプションの有効性についての認識 	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略拠点は手放せないが、国境問題では妥協しうる ○敵対的国境侵犯は放置しないが、国境問題は軍事力によって解決しない ○国境線は未画定である ○チベットは中国の不可分の領土である ○祖国分裂に係わる策動は断固として認められない ○平和五原則の提示 ○友好国としてのインド ○シムラ協定とマクマホン・ラインは認められない ○チベットの確保とチベットでの警戒；新蔵公路の建設 ○ソ印関係が中印関係に影響する ○パキスタン・オプションは可能性として排除しない
制度的マクロ構造	<ul style="list-style-type: none"> ○毛沢東と共産党中央の威信 ○新興の民族諸国家に対する理想主義：安定四隣；互譲互諒 ○外交手段としての軍事オプションの顕在性（革命政権） ○少数民族の実情についての不十分な認識 	<ul style="list-style-type: none"> ○決定された政策の断固たる遂行 ○可能な限り交渉での解決を目指す；東西交換論の提案（マクマホン・ラインの事実上の承認） ○不平等条約であっても中国政府の署名したものは交渉の前提として採り上げる ○軍事行動の採用には躊躇しない ○急ぎすぎたチベットの改革
権力／体制マクロ構造	<ul style="list-style-type: none"> ○大躍進の否定的評価の程度をめぐる判断が、修正主義を展開軸とした不一致となっていく；三風批判；三和一少批判 ○中印関係、中ソ関係の悪化とその対処法をめぐる不一致 	<ul style="list-style-type: none"> ○強硬路線と穏健路線との間の揺れ：国境侵犯を排除するための軍事行動；交渉を実現するための軍事行動；アクサイチン分割案の提案もしくは受入

帝国主義との戦いにおいて自己を組織化してきた共産党にとって、反帝国主義という点は妥協の余地のないものである。したがって、中国を代表する政府が承認したことの無いシムラ協定はもとより、それに由来するマクマホン・ラインの正当性については微塵もそれを認められない。また同時に、シムラ協定の承認は次項とも関連するが、チベットの外交権を承認することにもつながり、絶対に認める訳にはいかないのである。

なお、朝鮮戦争以来、米国の脅威にさらされてきた中国の対米不信は根強いものがあつた。また、そうした米国の思惑は国民党と結託したさまざまな謀略と結びついてきた。チベットは彼らに暗躍の場を提供してきたという意味で、中国にとって見過ごせない意味を持っていた。

また、中ソ関係が悪化するにつれ、印ソ関係の動向が、中印関係に影響を与えるようになった。より正確に言えば、中国は、悪化し続ける中ソ関係のフィルターを通してしか、印ソ関係を見られないようになっていった。印ソの関係の良好さを示す指標は、すべて、猜疑心を持って見られ、中印関係に不利な要素とみなされたのである。

「パキスタン・オプション」は、中印関係の悪化にともなって重みを増すようになった。パキスタンの中国承認は1950年1月にさかのぼり、1951年5月には大使級の外交関係が結ばれている。安全保障上の中国とパキスタンとの連携は、インドに2つの正面を作らせることになり、中印戦争の際にパキスタンがインドを牽制する分、中国にとって有効であつた。インドの戦略家は、もし印パ戦争でパキスタンが決定的な敗北に陥ることがあれば、中国は介入するに違いないと考えていた。さらに中印戦争ともなれば、インドが中国に気を取られている間、パキスタンは最低限カシミールにつけ込むかも知れなかつた。仮に戦争にならなくても、中国とパキスタンの協力はインドにとって、その潜在性に対して余分な力を払うことを求めるものだった（Garver 2001：188）。パキスタンは1959年10月に中国に対し国境交渉の提案を行い、中国がこれを受けるのは1961年1月のことである。交渉は1962年2月に開始される。この時点で政策オプションとして

実際にどれほどの影響を持ったかは定かではないが、この交渉の開始がインドに対して強い心理的効果を持ったのは確かである。例えば、1959年5月の時点ですら、潘中国大使から外務次官ダットに渡されたノートがパキスタンとの協力を暗示していると理解されると、それだけでインドの警戒を招いたし(Hoffmann 1990:61)、中パが軍事的に共謀するという1962年6月のインド情報局の判断にしても、その情報だけでインドに脅威を感じさせた(Hoffmann 1990:127,170)⁽²³⁾。

制度的マクロ構造のレベルでは、「毛沢東と共産党中央の威信」、「新興の民族諸国家に対する理想主義」、「外交手段としての軍事オプションの顕在性」、「少数民族の実情についての不十分な認識」といったマクロ構造が、「決定された政策の断固たる遂行」、「可能な限り交渉での解決を目指す」、「不平等条約であっても中国政府の署名したものは交渉の前提として採り上げる」、「軍事行動の採用に躊躇しない」、「急ぎすぎたチベットの改革」といったミクロ過程に結びつくこととなった。

「毛沢東と共産党中央の威信」とそれにとまなう政策決定の高度集中化は、言及の必要のないほどに当時の中国の意思決定システムを特徴づけるものである。

「新興の民族諸国家に対する理想主義」だが、それはビルマとの国境交渉にあたって、中国が定めた諸原則に現れている。牛軍はそれを次の4つにまとめている。第1の原則は、中国の国境問題の多くは、帝国主義諸国に強要された不平等条約によるが、かつての列強植民地に民族国家が新たに成立している現状を鑑みて、これらの国々に友好的に対峙すること。つまり、植民地主義の代償を、これら新興の民族主義諸国に求めないこと。第2の原則は、平和五原則を解決の基礎にし、軍事的手段によって問題を解決しないこと。第3に、四隣を安定させる[安定四隣]、つまり、周辺環境の安定に寄与する。第4に、お互いが譲り合い妥協し合う[互譲互諒]ことである(牛軍 2006:197-198)。中国は1960年代前半に多くの周辺諸国とかつての不平等条約の基礎のもとで交渉を行い、国境協定を結んで国

境問題を解決している。打開の目途が立たなくなった中印間の国境問題について、1960年4月、首相会談がもたれる。中国はここで、事実上の東西交換論を提示した。この東西交換論は、中国が、マクマホン・ラインで譲歩するという内容を含んでいた。このマクマホン・ラインには極めて複雑な背景がある。要点だけ述べれば、1914年のシムラ協定に、中国の中央政府は署名していないし、この協定を一度も承認したことはない。したがって、マクマホン・ラインが中印間の国境線であるというのはインド側の一方的な主張に過ぎない。中国が伝統慣習線で解決しようとした東部国境問題を、インドは「シムラ協定」がある以上、それを基礎にすべきだという立場に立ったのである。その他の国との条約はたとえ不平等条約であっても、当時の中国政府がともかくも署名し承認をした条約であったが、シムラ協定については、不平等条約であることはもとより、そもそも中国政府は正式に署名をしていないし、承認したことさえない。インドはそのような協定を交渉の場に持ち出してきたのであった。東西交換論は、マクマホン・ラインをそれぞれ自体の合法性は承認しないものの一事実上交渉の基礎とする現実的な立場を示したものであり、中国の妥協を意味した。しかし、この中国の譲歩もインドの態度を変えることはできなかった（牛軍 2006：200-201）。ガーヴァーも1960年（と1980年-鄧小平による-）の東西交換論の提案は、中印関係を根本的に改善したいという中国の誠実な努力の現れだったと見ている（Garver 2001：1）

ところで、中国は革命政党である共産党政権であることは言うまでもないが、それに加えて、中国が内戦を勝ち抜いて政権をとったことは、その革命政権としての性格をいっそう強いものとするようになった。つまり、この政権はもともと革命のための武装集団だったものが、政権党になったという特徴をもった。そこで言えることは、軍事的オプションの採用に対する心理的ハードルが低く、必要なときには、躊躇なく軍事行動を採用することである。前進政策に対する果敢な対処は、この点と無関係ではない。ガーヴァーは中国の軍事的勝利について、次のように指摘している。

「1962年の衝突によって実際に起こったことは、一方的に中国に好ましい優越性の結果ではない。それは、むしろ、インドが軍事活動の現実を無視する極めて無責任なリーダーを有していたのに対し、中国が自国の有するすべての優越性を把握していた政治的・軍事的リーダーを持っていたという事実の結果なのである」(Garver 2002:127)。もっとも、中国国内にも、軍事的手段に訴えるほどのことはなかったという批判の声はある(郭実 2006:386-387)。

なお、国境問題と直接関連しうる少数民族問題、とりわけチベット政策については、恐らく指導部に明確な対立はなく統一した対応を可能とした。同時にこの統一性は、チベットの現状に対する不十分な認識の修正を困難にし、毛沢東に決定が集権化されていたこともあって、急ぎすぎた改革を導き、内政面から1959年のチベットの混乱を導く要因となったのであった(毛里 1998:278-292)。チベット反乱に外部からの影響があり陰謀の対象になっていたとしても、それに付け入る隙を与え反乱を惹起させたのはあくまで中央政府の責任として検討するべきであろう。

最後に、中国での冷戦史研究とりわけ冷戦期外交史研究の進捗とその成果に依拠しながら、権力/体制マクロ構造から検討してみる。現時点でも正確なことはつまびらかではないのだが、ここでは「大躍進」、「外交政策」、「インド国境への出兵」をめぐって争点が存在した。ホワイトニングは、「対外的事態それ自身のなかと同じく、内的発展と外的発展の間の観察されたリンクへの評価なしに、中国の政策決定者が直面していた完全な状況を理解することは不可能である」と主張し、大躍進の結果であり、それに続くソ連の援助引き揚げと自然災害によった3年間の経済危機に言及する(Whiting 1975: Introduction X I V)。この経済危機がおそらく指導層内部の政策をめぐる対立を生み出したと彼は推測している(Whiting 1975:21)。ホワイトニングは、「三和一少」⁽²⁴⁾という争点が存在したであろうことの証明を試みた上で、立証はできないものとの断りながら、三和一少は、内的な弱さが米、印、ソという認識された敵に対する

対外政策を制約するものとして厳しく評価されている点と、それが指導グループないしは政権の連合の分裂を意味するという理由で、注目すべきだとしている（Whiting 1975：37-40）。どの時期にどの程度の分裂があったかを論じるのは難しいが、最低限穏健派が存在したことは確かである。

ホワイトニングがこれらの現象に早くから注目していた点には敬意を表すべきであろう。実際、中国政府の政策決定を考えるにあたって、1962年は複雑な意味を持っていた。それは外交面におけるよりもむしろ、内政上重要な意味を持った。1962年1月から2月にはいわゆる七千人大会（拡大中央工作会議）が開かれ、大躍進の失敗について限定的ながら批判的な総括がなされた⁽²⁵⁾。一般には、毛沢東にとっては受け入れ難い内容の劉少奇報告があり、毛沢東の形式的な自己批判が行われたとされる。この会議の核心は今日でさえ十分に明らかではない。その後、2月に政治局拡大会議、5月に中央工作会議が開催され、この期間には大躍進とからめて中央批判が登場する。同期間の2月末には、後に三和一少として批判される王稼祥・対外連絡部長の外交問題に関する提言が行われているが、ある意味では王稼祥の提言はこの時期の中央批判の文脈に属するものである。これらの批判は夏までのある時点で党中央、正確に言えば毛沢東の許容する範囲を超えた。こうして8月に中共中央工作会議が北戴河で開かれると、毛沢東による反撃と巻き返しが始まる。それに次いだ9月14日からの第8期10中全会も、この延長線上で考えられる。

毛沢東は8期10中全会の準備会議である北戴河会議で「三風批判」を行う⁽²⁶⁾。8期10中全会になると、毛沢東は修正主義批判と、外国と連携した国内の修正主義への批判を開始する⁽²⁷⁾。毛沢東は三風批判と三和一少批判を結びつけていくのである。三風とは、一面的に大躍進の負の数値をとりあげる黒暗風、人民公社に批判的で請負制に好意的な単幹風、そして、名誉復活にばかり熱心な翻案風であり、前二者は劉少奇を、後一者は鄧小平を批判したものだとして解釈される。これにあわせて王稼祥の外交政策も批判される。8期10中全会では三風と三和一少は結びつけられ、批判されてい

ったわけである。ここでは批判される側に劉少奇や、鄧小平さえ含まれており、文革の前哨戦とも呼べる色彩がないでもない。また、翻案の対象に彭徳懐が含まれていると考えれば、それは廬山会議とも結びつく可能性を持っている。まさに、ホワイトニングの指摘のとおり政策決定グループの分裂を意味していたかもしれない。

中国の軍事行動は、場合によってはインドを交渉のテーブルにつけることを望んでいたが、まず何よりも前進政策に対して、それを制御することを目的としたものであり、当初より限定行動を意図したものであった（牛軍 2006：205）。なお具体的な対印作戦行動については、作戦計画レベルで中央軍事委員会で対立があったとする見方がある。すなわち、東部国境について、前線司令官の張国華が立案したプランは補給の危険を伴うものであり、軍事委員会ではそれを危惧する相当数の反対意見があったにもかかわらず、最後は毛沢東の裁定で実施されたという⁽²⁸⁾。その限りでは軍事行動をめぐる対立が皆無だったとは言い切れない。しかし出兵の是非をめぐる政治的対立があったか否かは定かではない。政権内の対立的要素についてみれば、外交方針から作戦計画のレベルまで、現在知りうる内容は以上の通りである

なお、十分な確認を要することだが、10月の軍事衝突に先立つ7月の時点で、中印双方の間で、「アクサイチン分割」をめぐる妥協案について、極めて秘密裡ながらも意見交換のあった形跡がみられる（Lall 1981：156－157；Nayar 1969：136）。

3. 象徴的マクロ構造の比較考察

中印国境紛争の諸論点について、全面的な検討を加えることは本稿で与えられた紙幅を大きく超えるものである。以下では、双方の政策決定者の認識や、世界観を反映し、またそれを写すフィルターをも意味する象徴的マクロ構造に限って、簡単な比較考察を行い、あわせていくつかの論点を

指摘してみることにしたい。

インドの政策決定集団の象徴的マクロ構造としては、「統一中国の脅威」、「非同盟の旗手としての自己認識」、「英領インドの承継国意識」、「パキスタン・トラウマ」、「中国の自治的部分としてのチベットという自己了解」、「会議派の軍部に対する伝統的不信感」があげられる。また中国の政策決定集団の象徴的マクロ構造には、「安定した国境と国際環境の追求」、「主権侵害に対するトラウマ」、「非同盟主義者との平和共存」、「帝国主義には断固として反対する」、「米国の陰謀への不信・国民党への敵対」、「中ソ関係の悪化」、「パキスタン・オプションの有効性についての認識」がある（表1、表2を参照）。

このように中印双方の象徴的マクロ構造を比較してみると、対立の可能性を孕んだ要因が少なくないことが分かる。主権侵害に対する中国のトラウマとインドの持つインド帝国の承継意識、さらに双方のチベットに対する認識の相違は、中印のその後の対立を規定した要因であると言ってよい。それが顕在化せずにいたのは、双方の実効支配が、双方の認識する国境線まで、十分に及んでいなかったからである。また、双方が安定した国際環境の維持に価値を見だし、平和五原則を遵守する限りにおいては、対立は抑制されえたのだった。「期を同じくして成立したアジアの2大新興国」といった表現は人口に膾炙していると言える。しかし、強い英領インドを承継した新生インドと、弱い中華民国を承継した新中国には決定的な違いがあった。最終的な権力の移譲に際して交渉による穏当な経緯をたどったインドではとりわけ、承継関係の連続性についての意識は高かった。他方、内戦という極限的な権力移譲の形式をとった中国の場合は政府承継とは言っても断絶の意識が強力であった。外交交渉もなしに自分に都合の良い国境線を画定済みとするインドの主張は、中国にとっては受け入れ難いものであり、未画定である両国間の国境は交渉と協定、条約によって画定されなければならなかった。中印の象徴的マクロ構造の比較考察は、この歴史的背景の違いを大いに際立たせてくれることになった。さらに、清朝の版

図を現実の根拠を持った中国の国境意識と、大英帝国の植民地体制を経て初めてナショナルな意識を持ち、また英帝国の策謀の遺産である曖昧で伸縮自在な国境を承継したインドの国境意識にも大きな違いがあったのである。国境と国境交渉に対する意識の面では、インドと比べて、中国の方がいっそう現実的だったのはその違いによる。

象徴的マクロ構造では、その他に、中印双方の対米姿勢、対ソ姿勢の違い、さらに米ソの中印に対する態度にも違いがあった。そして、印米関係、印ソ関係の良好な進展は、中国がインドを見る視線をいっそう曇らせたのであった。中印国境問題が、もともと2国間関係だったものが、冷戦と中ソ論争に巻き込まれた結果であると言われる所以である(Chuan 2004: 126)。さらに、パキスタン・トラウマとパキスタン・オプションの相克、またチベット反乱も、非修復的な要因として機能したのだった。最終的には、軍事的オプションの採用を躊躇しない中国に対し、軍事的専門知識の軽視から、インドが挑発的な前進政策を採ったことが、紛争を帰結した。以上が、1954年の通商・交通協定から、西部国境での対立、首相会談の決裂を経て、インドの前進政策が軍事紛争を招来するという時期について、双方の象徴的マクロ構造の比較考察から分析できる政策決定の背景、争点、問題点をいわば共時的に取り出した見取り図である。以下では、この見取り図を確認する目的で、交渉、対立、紛争の経緯を時系列に沿って検討してみることにしよう。

1954年の時点では双方は「中印兄弟関係」＝「Hindi-Chini Bhai-Bhai」と形容される友好関係を演出した。インドの非同盟主義と中国の反帝国主義は「平和五原則」によって結びつけられた。非同盟は、少なくとも西側には与しないという面を持っており、その限りでは反帝国主義とは合致しえた。また、中国にとってはアメリカによる封じ込めに、具体的には台湾海峡や朝鮮半島での圧力に対抗する上で、インドにとってはパキスタンの脅威に対抗するために、さらに建国直後の双方はなにより国内建設のために平和的国際環境を必要としていたと言えよう。国境問題で対立がありう

ることは双方ともおそらくは気づいていた。しかし、ともかく双方はこの問題を争点としないことで当面の平和を維持することを望んだのだった（Liu 1994：98；松本 1962：313；Hoffmann 1990：34）。その結果が1954年のチベットに関する通商・交通協定（平和五原則協定＝パンチャシラ協定とも呼ばれる）である。インド側には、マクマホン・ラインまで実効支配している以上、このまま現状が維持されれば国境線は自己に有利という判断があったであろうし、チベットに英領インドが持っていた特権を手放した以上、現状の支配線の国境化は当然の代償と考えていたかも知れない（Liu 1994：94；松本 1962：343）。この協定によって、ともかくインドは中国を友好的に封じ込めることに成功し、同時に対パキスタンでの軍事的脅威を軽減させることに成功したのであった。半面、非同盟の旗手としてのインドは、中国との友好関係を国際的な枠組みのなかに封じ込め拘束力を持たせるために、国連代表権を含めて中国の国際的地位の向上のために尽力することになる。1954年の協定は同時にチベットが中国の領土であることを確認しており、中国・チベット間の1951年の17条協約を国際的に承認したという意味を持った。もともと、インドには「チベットは中国の自治的部分」という曖昧で一方的な理解があり、チベットとの直接的な関係を保とうとする姿勢はその後にも維持されることになり、その都度、中国の猜疑心を煽ることになる⁽²⁹⁾。なおこの通商・交通協定交渉の際、双方が国境が画定済みか否かを確認せず、インドは画定済みであると考え、中国が未画定という理解に立ち、それぞれが一方的な解釈をしたことが、その後の国境紛争の根本的原因となった。

ここで確認すべきことは、中印関係とチベット問題とは切り離せない問題であるが、同時に中印間の紛争はあくまで2国間の国境問題であり、2国間関係において基本的には考察されうるということである。1959年のチベット反乱は大きな事件であったが、チベット反乱が中印国境紛争の原因なわけではない。

中国はアクサイチンを通る新蔵公路を1957年9月に完成させるが、イン

ドの巡察隊は1958年7月にその存在を確認している。アクサイチンは中国にとって新疆からチベット西部に至る戦略的に重要な輸送路であったが、こうしてアクサイチンが中印間の国境問題を惹起し、意見の応酬は西部国境のみならず、東部・中部に及ぶことになる。中印紛争の出発点は2国間の国境問題であり、それはチベット反乱に先立って生じている。

その西部国境問題が争点化し始めたとき、1959年3月のチベット反乱が起る。この事件は両国関係を緊張させ、両国関係に破局的な影響を与えた⁽³⁰⁾。チベット反乱の原因は複雑である。しかし、反右派闘争から大躍進にいたる中共中央の急進政策が、過度に左寄りの少数民族政策を生み出したことは忘れるべきではなかろう。同時に、米国と国民党の諜報機関が反乱の背後にいた可能性は高い(Whiting 1975: Introduction X I I I, 16-19; Liu 1994: 100; Hoffmann 1990: 38)。また、カリポンがその拠点となっていた以上、インドの関与は疑われても仕方のないものであろう⁽³¹⁾。少なくとも、インドはチベット独立運動に対して、見まごう余地のないほどに清廉潔白だったわけではない。劉はまた、アメリカ(と国民党)は台湾海峡と同時に中国の西方でも緊張を作り出そうとしていたのだと言う(Liu 1994: 98)⁽³²⁾。劉が指摘するとおり、中国の眼にはインドがアメリカと国民党に協力しているように見えたことだろう(Liu 1994: 39)。チベット反乱はまた、インド国民の共産中国に対する反感に油を注ぐこととなった。反乱後、解放軍はインド国境地帯まで配置されるようになり、当然双方の摩擦の機会も増えていくことになった⁽³³⁾。1959年8月には東部地区ロンジュ紛争が発生するが、これに対してソ連が中立的姿勢を示したことで、中ソ間には大きな亀裂が生じることになる。こうして中印関係は中ソ論争とも分かち難く結びついていく。

中印関係は1960年4月の首相会談以降、改善不可能なものになっていった。東部国境については、中国にマクマホン・ラインをそのまま承認する気はなかったが、実質的に妥協する気でいたことは、周恩来の訪印前に結ばれたビルマやネパールとの国境協定が証明している。もとより西部国境

アクサイチンで譲歩する余地はなかった。中国の提示した妥協案は事実上はアクサイチンとマクマホン・ラインとの交換である。しかし国境は画定済みとするネルーの姿勢は堅かった⁽³⁴⁾。伊藤融はインド外交はグローバルな場においては理想主義的な面をもつ修正主義の方向性を持ち、中国も含めた域内においては「現状維持」の立場をとってきたとする（伊藤 2004：67-68）。もっとも、インドの主張する現状維持は英領インドの承継国としての、そして南アジアの域内超大国としての自らに一方向的に有利な、そして自らの認識する現状である。このインドの認識する現状は、中国にとっては受け入れ難いものであった⁽³⁵⁾。1954年の時点で双方はこの認識の相違を慎重に棚上げにした⁽³⁶⁾。しかしその相違は西部国境問題の焦点化によって棚上げにすることが不可能になる（例えば Hoffmann 1990：35）。チベット情勢はこの緊張した状況をさらに抜き差しならないものとしていった。

インドが本格的な前進政策をとったのは、1961年2月からである。そしてこの挑発的な政策が、中国の全面的反撃を引き出すことになった。周知のとおり東部国境と西部国境において中国の進撃はインドの朝野を震撼させた。中国の軍事行動の目的は、まずは国境侵犯を断固として追い払うことにあった。もとより、可能ならインドを交渉のテーブルに着かせることも望んだ。中国はまた、これも周知のとおり、1カ月後に全面的な一方的停戦と撤退を行うことになる。この中国の行動は、敵対的国境侵犯は放置しないという方針と同時に、国境問題は武力で解決しないという原則を示したものであると言えよう。もし、領土奪取が目的だとすれば、中国はタワンに居座ることもできたはずである（タワンの領有を主張しても国際法上の根拠は決して薄弱ではなかった）。中国の撤退はインドとの外交関係の継続の意思を示したものであるが、それは結局交渉の再開には結びつかなかった。しかしながら、この紛争後長期にわたり中印間では冷却した関係が続くことによって、中印間の国境線は事実上この紛争によって定まったのであった（例えばマクスウェル 1972：609また588も参照）⁽³⁷⁾。

中印紛争には多くの謎がある。ネルーと周恩来が領導した1954年の友好関係がなぜ暗転したのか、チベット反乱はどのように関係しているのか、なぜ中国は一方向的に撤退したのか等、つぎつぎと疑問の連鎖が浮かんでくる。本稿ではこれらの疑問を相互に関連させ、ひとつおりの整理をすることを目的としてきた。しかしなお検討を要するのは、1960年の首相会談で、遡っては1958年からの書簡交換の過程で、ネルーはなぜ国境問題で妥協できなかったのか、という疑問である。それは翻って言えば、インドはなぜマクマホン・ラインの正当性にあれほど固執し、西部国境にいたってはより強硬なラインにこだわったのかという問いにも繋がる。東部国境へのこだわりの大きな理由は、インド帝国の承継国意識にあるとみることができよう。西部国境については、そもそも技術的な疑問が提起されている。ラムは英領インドの領土認識は1898-99年のマーカートニー・マクドナルド・ラインを国境としており、インドの国境要求は不正確な引用によるとしている(Lamb 1964: 173-174)。ネルーの補佐官たちが1960年にマーカートニー・マクドナルド・ラインを無視したというカウルの回想が真実だとすれば、それは意図的なものとも言えるかも知れない(Kaul 2000: 69)。さらに、チベット反乱と前後して、特に1959年の秋以降、ネルーが対中友好政策を放棄したことが指摘される。

インドの対中友好政策が放棄される契機となったのは新蔵公路の建設—言い換えれば実効支配の波及—であり、それにともなう西部国境の争点化であった。もとより、上述のようにチベット反乱や議会との関係などの要素がその後複合的に作用した。もっとも対立に至る軌道を用意したのは54年協定の同床異夢であり、その修正のために歩み寄れなかったことである。インドについてみれば、ネルー政権は国境問題を話し合わずに解決済みと強弁するという1954年のアプローチが間違っていたことにおそらくは後になって気がついた。そしてそのミスに向き合わず糊塗しようとしたために、西部国境でいっそう強硬にならざるをえなかったのである。そして、挑発的な前進政策の採用によって、中印の軍事的対決は避けがたいものとなっ

ていったのであった。

むすびにかえて

本稿は、趙全勝のマイクロ・マクロリンケージアプローチにより、中印国境紛争の多様な論点を整理しようとした試みである。その限りでは、国境紛争そのものの研究というよりも、実証と理論研究との中間的な色合いを帯びている。

インドについては、先行研究の豊富さゆえに、多くの要因を比較的有機的に関連させて提示することができたと思われる。中国については、現状ではまだ不明確な部分が多いが、中国内政に関する研究の進捗に促されて、1958年から1960年代初めにかけての変化については、それなりの内的関連の可能性が示唆できたものと考えている。もっとも、中国の当時の政策決定システムや、中国で平和五原則が外交原則化していく過程や、中国の対インド友好政策の開始時期の確定など、幾つか具体的な課題も残った。

マクロ構造がマイクロ過程に収斂していくプロセスについては個別的関連性のある程度検討したものの、3つのマクロ構造の相互関係については、ほとんど手つかずのままである。その意味ではマイクロ・マクロリンケージアプローチの粗忽な適用という批判は免れえないかも知れない。これはもとより中印国境紛争の重要な論点・要因を整理することに当面の課題を据え、このモデルにその効用を見出したからに他ならない。このモデルの活用によって、少なくともこの紛争における中印双方の対外認識、外交政策の規範と決定過程、さらに権力資源の配分状況等については、ある程度明示的に整理できたのではないかと考えている。

註

- (1) ミクロ・マクロリンケージモデルの着想と理論的背景については、同書の第2章を参照されたい（なお、同書の邦訳『中国外交政策の研究』（真水康樹，黒田俊郎訳）は法政大学出版局より2007年1月に刊行予定である）。このモデルは本来マクロ構造がミクロ過程に収斂していくプロセスを明らかにすることを重要な課題とするが、本稿ではこのモデルをあくまで問題点を整理する枠組みとして用いることとする。
- (2) 主なものにマクスウェルやホワイトニングに加えて、S.A.ホフマン、J.W. ガーヴァー、N.ジェトレー、広瀬崇子、韓華、劉学成（Xuecheng Liu）、楊公素、王宏緯、牛軍、戴超武などの業績がある。その他の先行研究については文末の文献リストを参照されたい。
- (3) マクスウェルを除けば、本節の内容は広瀬崇子「中印国境問題をめぐるネルー外交の論理」（『アジア経済』第22巻第2号，1981.2）から示唆を得た部分が少なくない。また、ホフマン、ガーヴァーの著作からも、多くの示唆を得た。
- (4) 「マクロ・ミクロリンケージの第一の次元は、象徴的マクロ構造における根本的な変化が国内外の環境に対する北京の解釈にどのようなかたちで影響を及ぼすのかという点に集中する。イデオロギー上の概念や信念は、指導者たちが中国とその世界での役割をみつめる際に利用する解釈上のレンズの一部であるから、これらの要因の変化を追っていくことは、中国外交政策における優先順位の変化を理解するためにとりわけ重要である」（Zhao 1996：26；日本語訳は真水，黒田による。以下同じ）。
- (5) これら4つの政策は、広瀬崇子の指摘によるが、ここではその配列を変えてある。オリジナルの着想については、広瀬 1981：51, 57-59を参照のこと。
- (6) ゴパールはネルーのこの政策について、ネルーが1954年に周恩来や他の中国のリーダーたちと会った結果、中国に対する不安感が弱まり、中国との協調か紛争かという問いに必ずしも答える必要がなくなったとよると説明している。もっともゴパールは、ネルーが中国の指導者との関係において、インドを高く評価しすぎたのではないかと考えている。そして、ネルーの対中政策は結局のところ破綻したのである（Gopal 1980：43-44）。
- (7) 広瀬は平和五原則の立案者をネルーと見るが、この点については留保が必要である。註21を参照されたい。
- (8) カウルの回顧録にでてくることだが、それまで東北辺境特別区は外務省とアッサム州政府の管轄下にあったが、行政要員はアッサム州からの借り物であった。この不備を解消するために、1954年にインド国境行政区 [Indian Frontier Administrative Service (IFAS)] が作られる。この措置により、東北辺境特別区にいたる道路、航空行政は加速化され、辺境に及ぶ行政は効

率化されるようになった。同じ頃に、辺境地域特別官 [Special Officer Frontier Areas] というポストが、外務省内部に作られ、東北辺境特別区からラダックまでの辺境地域を監督しこれらの地域の急速な発展のための勧告を行うことになったという。これらの措置について、カウルは「北京での議論をつうじて、英国統治時代には無視されていた北と東のわれわれの辺境地域における発展、行政、安全にいっそうの注意を払う必要が明らかになった」としている (Kaul 1979: 107-109; 広瀬 1981: 51)。

タワンは長らくチベット領とみなされてきており、英領インドさえこの地に手を触れなかった。タワン問題の歴史的背景とインドによる接収については、マクスウェル 1972: 33-66, 82-85を参照。インドは1950年から1951年にかけてこの地域を接収するが、それは中国が朝鮮戦争に追われているさなかのことであり、中国は顧慮する余裕がなかったというのが真相であろう。チベット当局はタワン接収に対して強力な抵抗をしており、ラサとタウンで抗議デモが行われている (Liu 1994: 95, 62)。しかし、人民解放軍はすでにラサに権力を及ぼしており、またインドの行動に対して報告を受けていたはずであるにもかかわらず、北京政府は沈黙を守った (Maxwell 1999: 907-908。この他楊公素の証言も参考になる。張 2000: 20を参照されたい)。タワンは現在インドのアルナーチャル・プラデーシュ州内に位置し、いわばインドの (既に半永久的な) 実効支配下にあるが、現在進行中の中印国境交渉において重要な争点となっている。タワンを含む国境交渉における中国の主張については、Garver 2001: 106-109を参照されたい。

伊藤融は「インド外交はもっぱら外に向けられる『現実主義』や『理想主義』にとどまらず、エスノ・ナショナリズムの挑戦を受ける『国民国家』のための内向きのリアリズムとしての役割を元来内包している」(伊藤 2004: 75) とする。まさに中国外交にとってチベットこそが内向きのリアリズムを求める重要要因なのである。それは現在の中印間の国境交渉において国内のチベット地域への配慮から、中国中央政府がタワン地域を重視せざるをえないことにも現れている。

- (9) 興味深いことだが、中国との国境交渉にあたって、ビルマも英国領として承継された領域を自国領とする認識に立っている (松本 1968: 256)。後述するとおり、インドにもビルマにもイギリスとの長い闘争によって勝ち取った権益という意識があったのかも知れない。
- (10) 中国・ネパール間で1956年9月20日に調印された「中国・ネパールの友好関係とチベット・ネパール間の通商・交通に関する協定」に対しても、その交渉過程でインドがネパールに影響力を行使したことが、中国側の資料から知れる (楊 1999: 221-227)。
- (11) 1954年の中印間の通商・交通協定で、インドは、中国との間で、チベット

- とネパール、ブータン、シッキムに対する権利を交換済みと、みなしている
とガーヴァーは指摘する(Garver2001:145,186)。
- (12) 1959年から1960年、インド議会では、54年協定が緩衝地帯をなくさせた、
という主張が公然と語られていた(Nancy 1979:91)。1959年11月のインド
議会では、1954年に中国のチベット主権を認めたのが間違いという言葉が展
開されている(Nancy 1979:104)
- (13) この点について、マクスウェルの以下の記述が興味深い。「1950年代はイ
ンドの軍隊が軽視された10年であった。とりわけ陸軍は、独立以後、会議派
新政府の継母的態度に悩まされた」(マクスウェル 1972:236)。「これはイ
ンドの政府、政治家、文官がいずれも、軍事問題や軍事技術の知識経験をま
ったくもたないことを反映するものであった。会議派の政治家たち独立以前
からの時期に継承した軍人不信および軍人敬遠、加うるにこのような未熟さ
をもってすれば、軍事的要素を無視した政治的決定が国境紛争をもたらし、
インドの大敗北を招いたことも、余すところなく説明されるであろう」(マ
クスウェル 1972:271)。
- (14) 「制度的マクロ構造とは、われわれの目的にとっては、政策決定者が行動
する際に前提としなければならない確立されたシステムを意味し、政治行動
の規則と規範、政策決定過程のメカニズム、所与の政治構造内での参加の程
度と範囲などの要因を含むものである」(Zhao 1996:26)。
- (15) こうした方針に対して1952年、当時ボンベイ知事で外務省・外務総務次官
経験者のG.S.バジバイが反対の勧告をしたことはよく知られているが、彼の
警告はネルー政権によって無視された(マクスウェル 1972:87-89)。
- (16) 「権力/体制マクロ構造では、権力の及ぶ範囲や権力の保持者、さらに権
力者が権力を操り行使する際に用いる手段などが政策決定過程に対してもつ
重要性が検討の焦点となる。特にこの次元は、さまざまな権力資源が中国の
外交政策決定コミュニティのなかでどのように配分され、その権力資源が政
策決定の支配権をめぐる闘争のなかで諸集団によってどのように動員される
のかに関心を寄せている。そして最終的にはこの次元は、政権の正統性と外
交政策上の戦略、戦術、行動パターンといった問題を扱うのである」(Zhao
1996:26)。
- (17) ティマヤ事件とは、マクスウェルの説明によれば、陸軍司令官ティマヤ将
軍が、(会議派内部からもその適格を疑われていた)ネルー側近のメノン国
防相に抗議するために辞表を提出した事件。ネルーの説得でティマヤは辞表
を撤回したものの、この件がマスコミに漏れた後、ネルーはメノン国防相を
かばい、ティマヤに屈辱を与えたとされる(マクスウェル 1972:253-255)
- (18) アレン・ホワイティングはマクスウェルの業績を高く評価しながらも、こ
の点についてその著作のアンバランスを指摘している(Whiting 1975:250)

Introduction Note 9)。

- (19) 中国外交部の開放檔案借閱処については次の URL を参照のこと <http://www.fmprc.gov.cn/chn/wjb/zjjg/dag/xgxx/t58711.htm>。
- (20) M.T.フレイヴェルは、スタンフォード大学に提出した学位論文のなかで、1949年以降の23の陸上・海上国境に関する紛争を取り上げ、そのうち平和的に解決された18ケースについて分析を行っている（なお、フレイヴェルは、武力が行使された5ケースについても、中国の軍事行動が領土の拡大を目指したものでないことを指摘している）。これらの外交交渉に関する資料は、今日でも多くの国で依然として機密扱いの部分であるので、彼の作った統計が完全であると言うのは難しいが、依拠するに足る数値である。同論文では、これらの国境交渉において中国はたいい自分たちがもともと交渉で想定した領土要求の50%すら獲得していない、ことが明らかにされている。資料から推計すると、中国の譲歩の方が多い交渉が7割近くに達することになる。Fravel 2004 chapter one Introduction を参照されたい。また、中国は1960年代前半に周辺諸国との間で次々と一連の国境協定を締結している。筆者2006, 167の注13を参照されたい。
- (21) 平和五原則の正式の提案については、楊公素の回顧録に記載がある。1953年12月31日、周恩来総理が西花庁で中印両国政府代表団を接見し、これによって『中華人民共和国とインド共和国の中国チベット地方とインドとの間の通商と交通に関する協定』の交渉が正式に開始された。両国は1953年中に交渉を開始することになっていたのである。楊は次のように記録している。「会見が始まると、周恩来総理は、中印両国人民はかねてより友好的であり、かつて英領インド政府がチベットで享有していた特権は英帝国主義が中国を侵略した不平等条約が造りだしたものであり、現在は適用できない。現在両国は独立し、主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政の相互不干渉、平等互恵、平和共存の原則のもとで両国の友好関係を発展させなければならない。このたび両国の代表団がインドと中国領チベット地方間関係の問題を交渉し、それらのすでに熟したあるいは未決懸案になっている問題の解決に努めるにあっても、これらの原則にそって進めなければならない。インド代表団の団長は周総理の提出した有名な2点、すなわち平和五原則とすでに熟したあるいは未決懸案になっている問題を議論するという完全に同意した。その後中国の対外政策の基礎となる平和共存五原則は、すなわちこの度の接見の際に周恩来総理が初めて自分から提起したものである。その後協定の草稿を起草しているときに、われわれはこの五原則を書き入れなかった。当時はこの原則は我が方が提出したものであることを考慮し、協定のなかに書き込むことが無理矢理のようで気が進まなかったのだ。けれどもインド側が協定の序言に正式にこの五原則を書き込むことを提案したので、われわれ

は喜んでこれを受け入れた。このとき以来、平和共存五原則は正式に国際条約のなかに書き入れられ、中印両国が遵守すべき拘束力のある原則となったのである」(楊 1999: 215)。平和五原則は周恩来が署名した1950年2月の中ソ友好同盟相互援助条約の第5条にすでに類似の表現があり、周恩来にその出発点を求めるのが中国では定説である。その遠い起源は、社会主義と異なった体制間の共存を求めるロシア革命後のレーニンの構想にまで遡るとされる。例えば、蘇 1989: 157-158を参照。

- (22) 松本三郎は、「1950年10月のチベット動乱の際、一時非常に悪化した中印関係は、同年末から少しずつ好転したが、その後1952年12月に、インドが朝鮮に休戦をもたらすべく努力していた時にもなお中共はその動機を疑り、インドは英米ブロックに属していると見ていたのである」としている(松本 1962: 312)。他方、54年協定以降少なくとも1958年までの中印蜜月の期間、中国はインドを中間地帯論を通じてながめていたし、対インド政策は中間地帯論の実践という面を持ったのであった(戴 2004: 504-505)。
- (23) 中印紛争後、アメリカがインドに対する軍事援助を強めたのは、パキスタンにとっては裏切りであり、アメリカがインドを援助すればするほど、パキスタンは中国に接近した。第2次印パ戦争の際に中国がパキスタンの戦争準備に協力したことは明らかである(Garver 2001: 196-197)。
- (24) 「中国は革命政権であり、他国の革命家たちを支持しなければならないという毛沢東の思想は、北京の最高指導者たちの間で支配的であった。しかしそれでも何人かは、毛のこのような考えかたにはっきりと異議を唱えた。1961年から62年にかけて、中国共産党中央書記局書記兼中央対外連絡部部長の王稼祥は、国内経済発展に集中するため、また中国が当時直面していた経済的困難を克服するために、中国の外交政策はより穏健であるべきだと主張した。王はさらに62年に党内部で回覧された手紙のなかで、中国は、米国、ソ連、インドとの関係を改善すべきだと提案した。彼はまた、第三世界の民族解放運動に対する物質的支援を減らすべきだとも感じていた。劉少奇や鄧小平を含む何人かのトップリーダーは王への支持を表明した。しかし毛沢東は王を厳しく批判し、王の提案は『三和一少』だと決めつけた。『三和一少』とは『三つの和解と一つの削減』、すなわち、米国率いる帝国主義との和解、ソ連率いる修正主義との和解、インドに代表される反動派との和解、民族解放戦争と革命運動に対する支持の削減、を意味したのであった。王稼祥自身は、のちに「修正主義者」のレッテルを貼られ、その指導的地位を追われた。『帝国主義』(米国)、『修正主義』(ソ連)、『反動派』(インド)と闘い、世界中の革命家たちを支援するために、毛沢東は中国の外交政策において自らの革命思想をよりいっそう押し進めたのである」(Zhao 1996: 48-49)。王稼祥の提案については、以下も参照されたい。張 1993; 叢 1989: 481-

- 510；李 1998：509-510；章 1998：438；牛 2003：37。ただしこの時点では「三面和一面少」という表現が使われていたようである。毛沢東は、後に1964年にこれに「三關一多」を対置したとされる（李 1998：512）。また、三和一少批判は文革中さらに「三降一減」批判へとエスカレートする（張 1993：181）。
- (25) 七千人大会については以下を参照。張 1986；叢 1989：403-433；李 1998：502-503；牛 2003：38-39。同大会について、既存の研究を越える内容を含んだ最新の研究に、張素華『変局：七千人大会始末』（中国青年出版社、2006）がある。
- (26) 三風批判については以下を参照。叢 1989：511-530；李 1998：503-504；牛 2003：39。
- (27) 牛軍は8期10中全会を中国外交政策の「左旋回」のプレリュードとみる（牛 2003：23-24, 32-40）。中国の建国初期の外交が穩健路線を採用していたことは、1954年の平和五原則にみられるように、定説となっている。やがて、1958年の大躍進以降は、基本的には穩健路線は陰を潜め、造反外交に邁進していくというのが一般的な見方であろう（例えば、章 1998：421-433）。牛軍も基本的にはこの流れを否定しないが、彼は1960年1月の上海での政治局常務委員会拡大會議に特別な意味を見出す。すなわち、彼はここで対外関係に対する穩健路線が一度復活したと考えるのである。それは、ビルマ、ネパール、北朝鮮などとの国境条約の締結に結びつく（牛 2003：27-32）。このような視点に立つ牛軍にとって、1962年の8期10中全会は、穩健化した外交政策の再度の揺戻しであった。王稼祥批判が行われていることからその点は理解不可能ではない。もっとも、牛軍はその理由は、外交ではなく、大躍進に対する立場の違いであると見る。毛沢東の王稼祥批判も、その具体的な外交政策よりも、むしろそれが提示した外交理念にあるとするのが、牛軍の見解である。
- (28) 最終的な作戦計画は1962年10月16日の中央軍事委員会で決定された。出席者は議長である毛沢東軍事委員会主席のほか、周恩来総理、陳毅外交部長、林彪国防部長、葉劍英中央軍事委員会副主席（元帥）、劉伯承中央軍事委員会戦略小組組長（元帥）、羅瑞卿総參謀長（大将）、楊成武副參謀長（上将）、肖華總政治部主任（上将）、邱会作後勤部長（上将）、張国華チベット軍区司令官（中將）、何家産新疆軍区副司令官（少將）などとされる（王 1998：228-230；編集委『劉伯承傳』1992：669-674）。なお張国華の動向には複数説あり、劉は張国華が10月8日チベットに入り、10日には前線に居たとし（Liu 1994：35）、趙慎応の張国華伝は10月13日にラサにもどったとする（趙 1998：124）。なお、王中興の所説では12日とも13日とも読める。王中興 1997：20）。いずれにせよ、彼の軍事委員会出席は名義上のものと思われる。また劉は中

- 国の軍中枢は10月初めには反撃を決定していたと指摘している (Liu 1994 : 35)。
- (29) 非同盟のインドに西側が好意的だったとは言えないが、中国の共産主義政権は、非同盟とは比べようのない敵対的な圧力にさらされた。またインドは独立にあたって東西パキスタンを失ったが、一方中国国民政府は太平洋戦争の終結と前後して、モンゴル独立を認めざるをえなかった。1913年から14年のシムラ会議は一方で、マクマホン・ラインをチベットのデュランド・ライン (アフガニスタンと英領インドとの国境) とする試みであったと言えるが (Liu 1994 : 49)、同時に、チベットを内チベットと外チベットに分かつことで、外チベット (中央チベット) の緩衝地帯化 (=外モンゴル化) を目指す試みだったと言える。インドがチベットと直接的な関係を結ぼうとする動きは、中国にとっては帝国主義の悪夢の再版でしかなかった。
- (30) N.ジェトレーはこの反乱が「中印友好の終わりの始まり」だったとまで言っている (Jetly 1979 : 79)。
- (31) もっともホフマンは、情報局 [Intelligence Bureau] はともかく、インド政府やネルーは、CIA や国民党の活動について知らなかったのだと見ている (Hoffmann 1990 : 38)。
- (32) 1962年には実際に台湾には大陸反攻の計画があったとされる。
- (33) 楊公素はチベット反乱とその失敗を契機にネルーが領土要求に姿勢を変えたのだと見ている (楊 1999 : 259)。この事件をきっかけに、中国指導者のインド外交とネルーを見る目も変化していった (戴 2004 : 506-507)。
- (34) アクサイチンはインド側からは冬期には交通が遮断される場所であり、新蔵公路についてもインドは中国の報道によって初めて認識したほどである (戴 2004 : 536)。また大英帝国でさえインドの主張する西部国境を領有したことはなかった。アクサイチンについて、インドがなぜ譲歩できなかったのかについては検討するに値する。マクスウェルは1959年11月のゴパール報告の役割とネルーの責任を指摘している (マクスウェル 1972 : 149-151)。アクサイチンについては、インド側の論者のなかでさえ、同地域を無人地帯とし中国がそこに実効的占有を行った以上中国の主張が有利だとする主張がある (入江 1964 : 173)。
- (35) 他方、すでに検討してきたように域内に対する中国外交も「現状維持」であったが、それは自国にとってはむしろ不利な現状維持であった。「中国の拡張主義」という言説は一見説得力がある。しかし、この言説が意味するところは、中国にとっては清朝の版図の回復に過ぎない場合が多い。ネルーにも中国の拡張主義という認識があったように思われるが (広瀬 1981 : 56, 57)、チベット領タワンに対して一方的な現状変更すなわち、拡張主義を行ったのはむしろインドである。そしてこれは大英帝国の版図の継承に止まらず、英

国さへまだ実行していなかった対チベット政策の継承でもあった。1950年の中国軍のチベット解放を中印両国間での最初の直接的利害対立とみなす見解があるが（広瀬 1981：51；Hoffmann 1990：24；戴 2004：500）、新生インドが大英帝国の対チベット政策を引き継ぎ両国の東部国境地区に進出したからこそ中国はチベットに進駐せざるをえなかったのだ、というのが当時の中国の論理であろう（Liu 1994：82）。また、補足するまでもなく、中国にとってはチベット解放は純然たる中国の内政問題である。インドは、1947年の独立直後から、1949年に新中国が成立する以前の国民党時代にも、チベットに対する各種のアプローチを行っていた（Liu 1994：82-22）。1951年のインドによるタワン接收はインドが大英帝国の政策を継承したことの顕著な証左であった。

- (36) 筆者「国境概念の再検討」（黒田俊郎、佐々木寛編著『リアリズムの再構成－国際政治の新展開』（信山社より2006年12月刊行予定）の第3節を参照されたい。
- (37) 中国は紛争の長期化のリスクを十分に計算しており、この紛争は当初より早期撤退を含む限定的なものとして立案されていたと考えるのが妥当であろう。米国の干渉の可能性がなかったとは言えないが、もともとの実際支配線よりさらに20キロ後退した撤退は明らかに、インド向けのメッセージであり、米国の介入を避けるためだけなら、そこまで撤退する必要はなかったであろう。マクスウェル 1972：524も参照。

参考文献

【日本語】

- N. マクスウェル／前田寿夫訳『中印国境紛争』時事通信社、1972（Neville Maxwell, *India's China War*, Jonathan Cape, London, 1970）；入江啓四郎『中・印紛争と国際法』成文堂、1964；広瀬崇子「中印国境問題をめぐるネルー外交の論理」『アジア経済』第22巻第2号、1981.2；伊藤融「インド外交のリアリズム」『国際政治・国際政治研究の先端1』第136号、2004.3；松本三郎「中印国境問題」『外交史及び国際政治の諸問題・英修道教授還暦記念論文集』慶応通信、1962；松本三郎「中国と東南アジア諸国の国境問題」『法学研究』41巻、1968；井上恭子「ヒマラヤン・リージョンにおける国家関係」『国際政治・南アジア国家と国際関係』第127号、2001；毛里和子『周縁からの中国』東京大学出版会、1998；外務省アジア局第二課『西藏に関する中印協定（仮訳）』亜二資料第18号、1954.5；村井友秀「中国の国境政策と中印国境紛争」『外交時報』1291巻、1992.9；アジア・アフリカ研究会『中国をめぐる国境紛争』巖南堂、1967；坂本是忠「国境問題」『中国総覧1980』霞山会、1980；楊公素／

真水康樹, 諸橋邦彦訳「中印關係とチベット問題」『環日本海研究年報』第12号, 2005.3; 牛軍/真水康樹訳「中印辺境における自衛反撃作戰の政策決定」『法政理論』第39卷第1号, 2006.9; 真水康樹「二つのナショナリズム」『現代中国』第80号, 2006

【中国語】

楊公素『滄桑九十年：一個外交特使的回憶』海南出版社, 1999; 楊公素『当代中国外交理論与实践(1949—2001)』勵志出版社, 2002; 王宏緯『喜馬拉雅山情結：中印關係研究』中国藏学出版社, 1998; 叢進『曲折發展的歲月』河南人民出版社, 1989; 牛軍「1962：中国对外政策『左』轉的前夜」『歷史研究』第3期, 2003.6; 張天榮「一九六二年召開的七千人大会」, 中国人民解放军国防大学党史党建政工教研究室編『中共党史教学參考資料·第24冊』国防大学出版社, 1986; 張沅生「難能的探索、可貴的努力：試論王稼祥对党的國際戰略思想的貢獻」, 國際戰略研究基金会編『環球同比涼熱』中央文献出版, 1993; 章百家「變動中的國際環境与中国对美政策」, 姜長斌, 羅伯特·羅斯編『1955—1971年的中美關係—緩和之前：冷戰衝突与克制的再探討』世界知識出版社, 1998; 李捷「60年代中国国内局勢的变化与中美關係」, 姜長斌, 羅伯特·羅斯編『1955—1971年的中美關係—緩和之前：冷戰衝突与克制的再探討』世界知識出版社, 1998; 戴超武「印度外交政策、大国關係与1962年中印辺界衝突」, 牛大勇·沈志華主編『冷戰与中国的周边關係』世界知識出版社, 2004; 吳冷西『十年論戰：1956—1966中蘇關係回憶錄(上·下)』中央文献出版社, 1999; 編集委『劉伯承傳』当代中国出版社, 1992(第24章 有口皆碑, p.669—674); 蘇岩「和平共处五項原則是社会主义國家關係的基礎」, 裴堅章主編『研究周恩来：外交思想与实践』世界知識出版社, 1989; 趙慎應『張國華將軍在西藏』中国藏学出版社, 1998; 韓懷智等主編『当代中国軍隊的軍事工作』中国社会科学出版社, 1989(第20章 中印辺境自衛反撃作戰, p.611—634); 張彤「对印自衛反撃戰前後的回憶」『新中国外交風雲』第1卷, 世界知識出版社, 1990; 朱仲麗「所謂『三和一少』、『三降一灰』問題的真相」『党的文獻』1993年第5期, 中央文献出版社, 1993.10; 徐焰『中印辺境之戰歷史真相』天地圖書, 1993; 編寫組『中印辺境自衛反撃作戰史』軍事科学出版社, 1994; 張素華『变局：七千人大会始末』中国青年出版社, 2006; 郭奕「对1962年中印辺境衝突的回顧与反思」, 張敏秋主編『跨越喜馬拉雅障碍』重慶出版社, 2006; 王中興「60年代中印辺境衝突与中国边防部隊的自衛反撃作戰」『当代中国史研究』1997年第5期; 張植榮「中印關係的回顧与反思：楊公素大使訪談錄」『当代亞太』2000年第8期

【英語】

Alexandrowicz-Alexander, Charles H., "The Legal Position of Tibet", *The*

- American Journal of International Law*, Vol.48 No.2, 1954.
- Banerjee, Purnendu Kumar, *My Peking Memories of the Chinese Invasion of India*, Clarion Books, 1990.
- Bhattacharjea, Mira Sinha, "1962 Revisited", in G.P. Deshapande and Alka Acharya ed., *50 Years India and China*, Tulika, 2002.
- Bhutani, Sudarshan, *A Clash of Political Cultures*, Roli Books, 2004.
- Chuan, Chien-peng, *Domestic Politics, International Bargaining and China's Territorial Dispute*, Routledge Curzon, 2004.
- Dixit, J.N., *Across Borders; Fifty Years of India's Foreign Policy*, Ashok Chopra Picus Books, 1998.
- Dutt, Subimal, *With Nehru in the Foreign Office*, Minerva Associates Pvt. Ltd., 1977.
- Fravel, M. Taylor, *The Long March to Peace: Explaining China's Settlement of Territorial Disputes*, PhD. Dissertation, Stanford University, 2004.
- Garver, John W., *Protracted Contest: Sino-Indian Rivalry in the Twentieth Century*, University of Washington Press, 2001.
- Garver, John W., "Asymmetrical Indian and Chinese Threat Perceptions", *Journal of Strategic Studies*, Vol.25 No.4, December 2002.
- Gopal, Sarvepalli, *The Mind of Jawaharlal Nehru*, Orient Longman Ltd., 1980.
- Green, L.C., "Legal Aspects of the Sino-Indian Border Dispute", *The China Quarterly*, No.3, July-September 1960.
- Gupta, Karunakar, *The Hidden History of the Sino-Indian Frontier*, Minerva Associates Pvt. Ltd., 1974.
- Hoffmann, Steven A., *India and the China Crisis*, University California Press, 1990.
- Hyer, Eric A., *The Politics of China's Boundary Disputes and Settlement*, New York, PhD. Dissertation, Columbia University, 1990.
- Ispahani, Mahnaz Z., *Roads and Rivals*, Cornell University Press, 1989.
- Jetly, Nancy, *India-China Relations, 1947-1977*, Humanities Press, 1979.
- Jetly, Nancy, "Sino-Indian Relations: Old Legacies and New Vistas", *China Report*, Vol.30 No.2, 1994.
- Kaul, T.N., *Diplomacy in Peace and War*, Vikas Publishing House Pvt. Ltd., 1979.
- Kaul, T.N., *A Diplomat's Diary (1947-99) : China, India and USA*, Macmillan India Limited, 2000.
- Lall, Arthur, *The Emergence of Modern India*, Columbia University Press, 1981.

- Lamb, Alastair, *The China-India Border: The Origins of the Disputed Boundaries*, Oxford University Press, London, 1964.
- Lamb, Alastair, Reviews: War in the Himalayas (India's China War. by Neville Maxwell, 1970), *Modern Asian Studies*, Vol.5 No.4, 1971.
- Li, Tieh-Tseng, "The Legal Position of Tibet", *The American Journal of International Law*, Vol.50 No.2, 1956.
- Liu, Xucheng (劉学成), *The Sino-Indian Border Dispute and Sino-Indian Relations*, University Press of America, 1994.
- Maxwell, Neville, "Sino-Indian Border Dispute Reconsidered", *Economic and Political Weekly*, April 10, 1999.
- Maxwell, Neville, "China and India: The Un-Negotiated Dispute", *The China Quarterly*, No.43, July-September 1970.
- McCabe, David A., "Tibet's Declarations of Independence", *The American Journal of International Law*, Vol.60 No.2, 1966.
- Mullik, B.N., *My Years with Nehru: The Chinese Betrayal*, Allied Publishers, New Delhi, 1971.
- Nayar, Kuldip, *Between the Lines*, Allied Publishers, 1969.
- Rubin, Alfred P., "A Matter of Fact", *The American Journal of International Law*, Vol.59 No.3, 1965.
- Rubin, Alfred P., "The Sino-Indian Border Disputes", *International and Comparative Quarterly*, Vol.9, 1960.
- Sharma, Surya P., "The India-China Border Dispute: An Indian Perspective", *The American Journal of International Law*, Vol.59 No.1, 1965.
- Sindu, Waheguru Pal Singh and Yuan, Jing-dong, *China and India*, Indian Research Press, 2003.
- Whiting, Allen S., *The Chinese Calculus of Deterrence*, The University of Michigan Press, 1975.
- Zhao, Quansheng, *Interpreting Chinese Foreign Policy*, Oxford University Press, 1996.
- The Times, September 8, 1959.